

仕様書（案）

1 委託業務の名称

「ヘルス博 Kyoto 2022」開催業務企画・運営・広報業務委託

2 委託業務の目的

企業、大学、行政、医療保険者等が一堂に会した場において、健康づくりをテーマにした先駆的で効果的な取組の紹介や企業ノウハウの提供などを通じて、多様な主体のマッチングを図り、オール京都による府民の健康寿命の延伸を図る取組を推進する。

3 本イベント概要

(1) 開催期間

令和4年11月から2月までの期間で1日以上

(2) 開催方法

実施時期の新型コロナウイルス感染症等の流行状況を勘案した方法で開催

（WebまたはWebと会場の同時開催等、受託者で提案すること）

(3) 内 容

①企業・団体展示（健康づくりに係る企業・団体等による展示ブースを設置し、出展企業と来場者のマッチング業務の開催）

②オープニングセレモニー

③きょうと健康づくり実践企業表彰式

④健康づくりセミナー

⑤府民向け健康づくりコーナーの設置 等

(4) 開催目標

①参加者等：500人

（企業100社、大学10、市町村26、医療保険者10、

府民参画=200名超 その他（商工団体等））

②成果指標：マッチング成立数=30件以上

4 委託業務の内容

(1) 企画・運営

①開催目標を達成するための企画・運營業務一式

②開催準備

・出展マニュアル作成・納品（100部）

・ブースレイアウト企画・作成

・出展企業の募集業務

・出展企業説明会の開催業務

・出展企業からの問い合わせ対応

・出展企業の展示準備の調整業務

・オープニングセレモニーの企画・調整業務

- ・きょうと健康づくり実践企業表彰式及びパネル展示の企画・調整業務
- ・健康づくりセミナーの企画・調整業務
- ・府民向け健康づくりコーナーの企画・調整業務

③当日運営

- ・当日運營業務一式(進行管理、出展者対応、表彰式、セミナー進行等)
- ・運営マニュアル作成
- ・当日プログラム作成
- ・アンケート作成・回収・集計

(注意事項)

- ・出展企業数は20社程度を想定。受託者で声かけ等の出展企業の募集、問い合わせ、展示準備に係る調整、当日の問い合わせ対応等の一切の業務をすることとする。
- ・ブースの基本仕様以外に出展企業から追加依頼があれば対応すること。なお、費用は出展企業が負担することとする。
- ・オープニングセレモニー、きょうと健康づくり実践企業表彰式及び健康づくりセミナーについて、全体を進行する司会者を派遣すること
- ・オープニングセレモニーは府民の啓発や集客対策を見込めるように「きょうと健康大使」等の著名人等と呼び企画すること
- ・きょうと健康づくり実践企業表彰の受賞団体は5団体程度を想定
- ・パネル展示コーナーはきょうと健康づくり実践企業表彰の受賞団体（5団体程度）の取り組みの展示を想定
- ・健康づくりセミナーは複数企画すること
- ・府民向け健康づくりコーナーは4コーナー程度で企画すること
- ・本事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した防止対策を講じて企画・運営すること。

(2) 開催方法・演出

①開催期間、会場の選定業務

②「ヘルス博 Kyoto 2022」に伴う出展会場及び商談会場の設置、会場受付、府民向け健康づくりコーナー、パネル展示コーナー、オープニングセレモニー、きょうと健康づくり実践企業表彰式、健康づくりセミナー、及びそれらに係る一切の業務

③②の業務の効果的な演出企画業務

(注意事項)

- ・会場地については京都市内とし、事業実施に十分な広さを確保できる場所を提案すること。また、開催時期の新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、オンライン方式を取り入れた開催も可能とする。
- ・提案してきた開催期間と会場等は事務局と相談の上、決定すること。
- ・会場使用に係る使用料や、Web構築費等に係る一切の経費は受託者の負担とする。
- ・オープニングセレモニー、きょうと健康づくり実践企業表彰及び健康づくりセミナ

ーは200人程度が参加可能なようにすること。

- ・受託者で作成した健康づくりの啓発関連の動画を配信する場合、府HPでも掲載可能な形で提供すること。
- ・来場者が効果的な健康づくりに係る効果的な情報を持ち帰れるような効果的な演出を企画すること。

(3) 広報戦略・集客

- ① 集客対策業務一式
- ② 来場募集チラシ・ポスター基本デザイン作成
- ③ 来場募集チラシ作成・印刷 50,000部
- ④ 来場募集ポスター作成・印刷 500部
- ⑤ 関係団体への来場募集チラシ・ポスター送付業務

(注意事項)

- ・大学、市町村、医療保険者、企業等だけでなく、一般府民向けの集客対策も講じること
- ・特に府内の大学関係者、中小企業の参加が見込めるような集客対策を講じること
- ・WEBサイトを作成し、コンテンツ内で広くPRすること
- ・主催者の関係団体（きょうと健康長寿推進府民会議の構成団体、京都府がん対策推進府民会議の構成団体、きょうと健康づくり実践企業、各出展団体等）だけでなく、チラシ・ポスターの送付先も提案すること。なお、送付に係る一切の経費も受託者の負担とする。

5 業務完了報告書等の提出（印刷物及び電子データ）

業務完了後は、令和5年3月31日（金）までに、成果物及び経費が分かる資料を添えて、業務完了報告書を提出すること

※業務完了報告書には、記録写真を含む。

※本業務で作成したコンテンツ一式を成果物として納品

6 その他

- (1) 本業務について、受注者の組織内に担当者を配置するとともに、委託業務の進捗状況及び内容確認を行うため、発注者からの要請があれば、受注者は業務打合せを実施すること。
- (2) 契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、発注者と協議して決定するものとする。